公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２４号
秋田市広面字川崎115番地１　イシイカシヤB
債務者　三浦　慶太
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４４号
茨城県つくば市稲荷前27番地17　パレーシャル飯塚201号、前住所茨城県つくば市高野台３丁目８番地19
債務者　山田みゆき
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２０８号
茨城県稲敷郡美浦村大字大谷234番地
債務者　西山　　明
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２８５号
茨城県つくば市高野台３丁目13番地15　天高つくば78号館、前住所茨城県土浦市西根南３丁目３番33号
債務者　伊藤　　潔
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２８６号
茨城県つくば市高野台３丁目13番地15　天高つくば78号館、前住所茨城県土浦市西根南３丁目３番33号
債務者　伊藤　澄江
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１５号
岩手県花巻市高木第７地割62番地、旧住所岩手県奥州市水沢区字桜屋敷西60番地14
債務者　藤澤　　悟
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第１４２５号
東京都調布市多摩川３丁目20―１　都営調布多摩川３丁目アパート１―203
債務者　坂下美保子
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４８５号
千葉県千葉市美浜区打瀬２丁目22　ミラリオ５番館1009
債務者　高橋　貞昭
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　玲子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３号
神奈川県大和市深見西８丁目８番17号
債務者　秋元　健嗣
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西内　洋人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８０号
静岡県伊豆市湯ケ島240番地の10、前住所静岡県伊豆市門野原134番地の１
債務者　碓井　　実（旧姓土屋）
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２６号
栃木県日光市所野2854番地、前住所栃木県宇都宮市中一の沢町２番２号　藤沼ハイツ102号
債務者　晝間　大輔
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第６１号
富山県氷見市粟原731番地、前住所富山県高岡市石瀬877番地２　アンダンテⅢ201号
債務者　矢﨑　和明
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１９号
北海道中川郡幕別町札内あかしや町61番地の28
債務者　戸枝真由美(旧姓木村・松井・御手洗)
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係